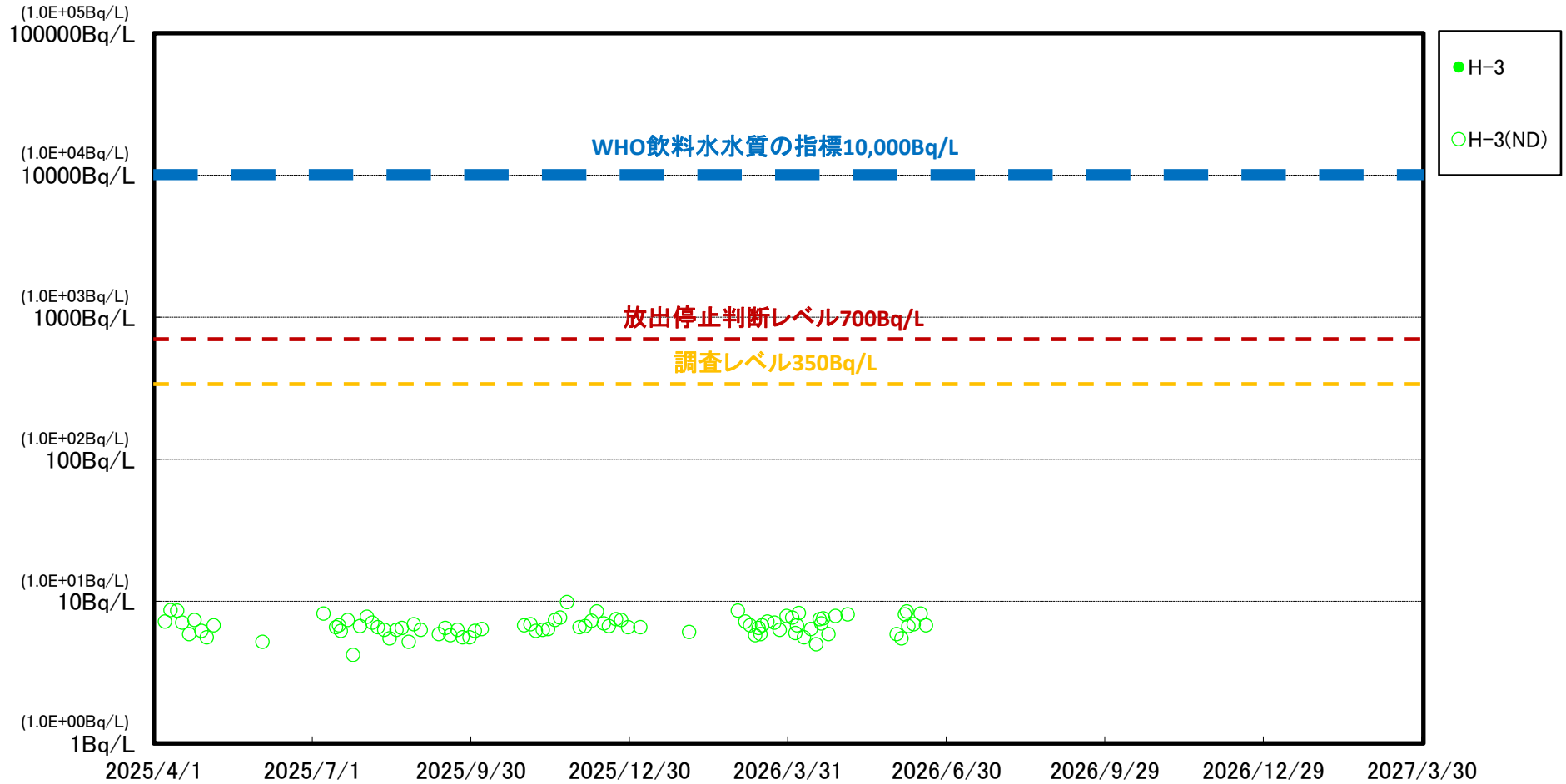


福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



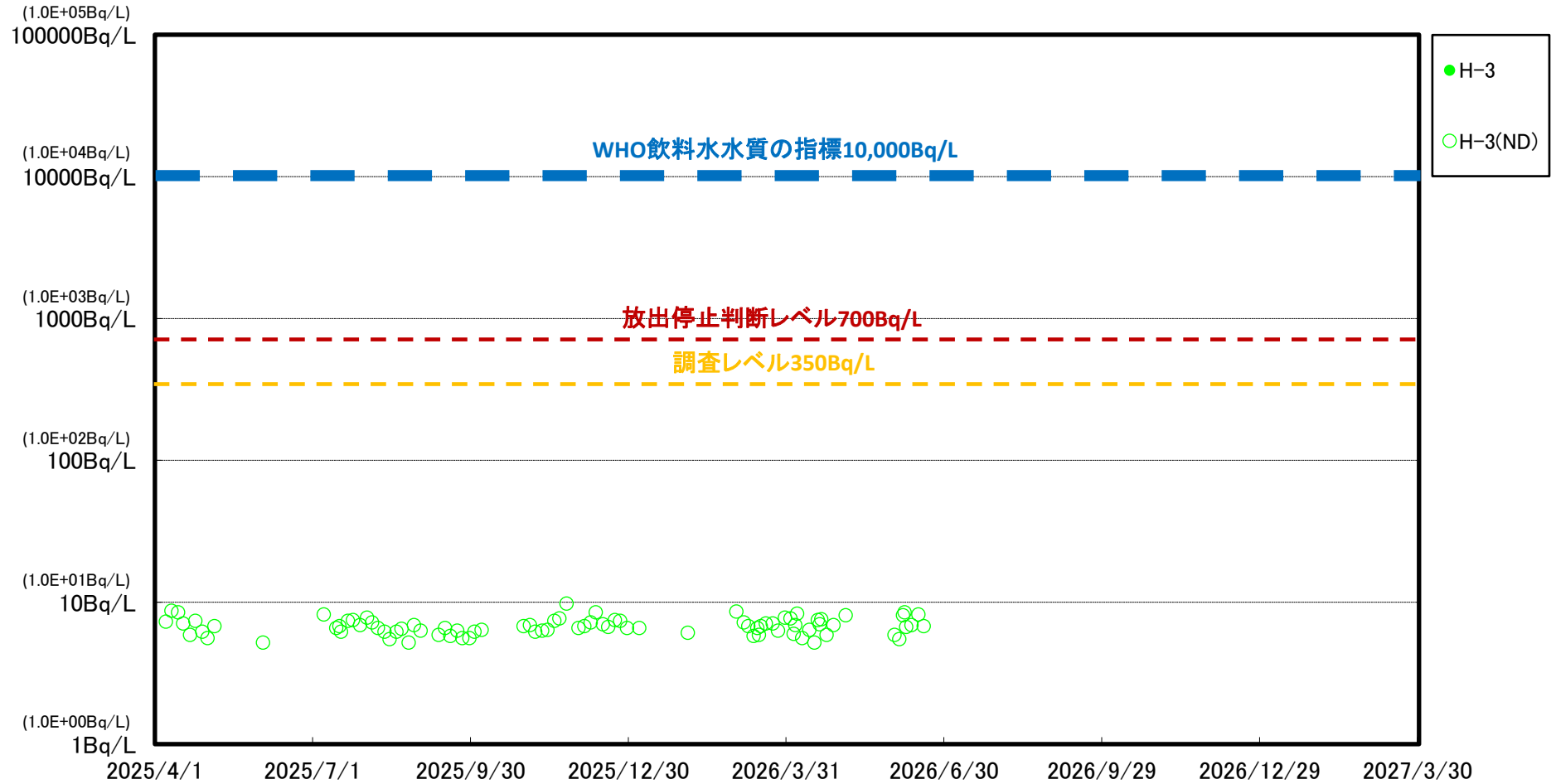
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

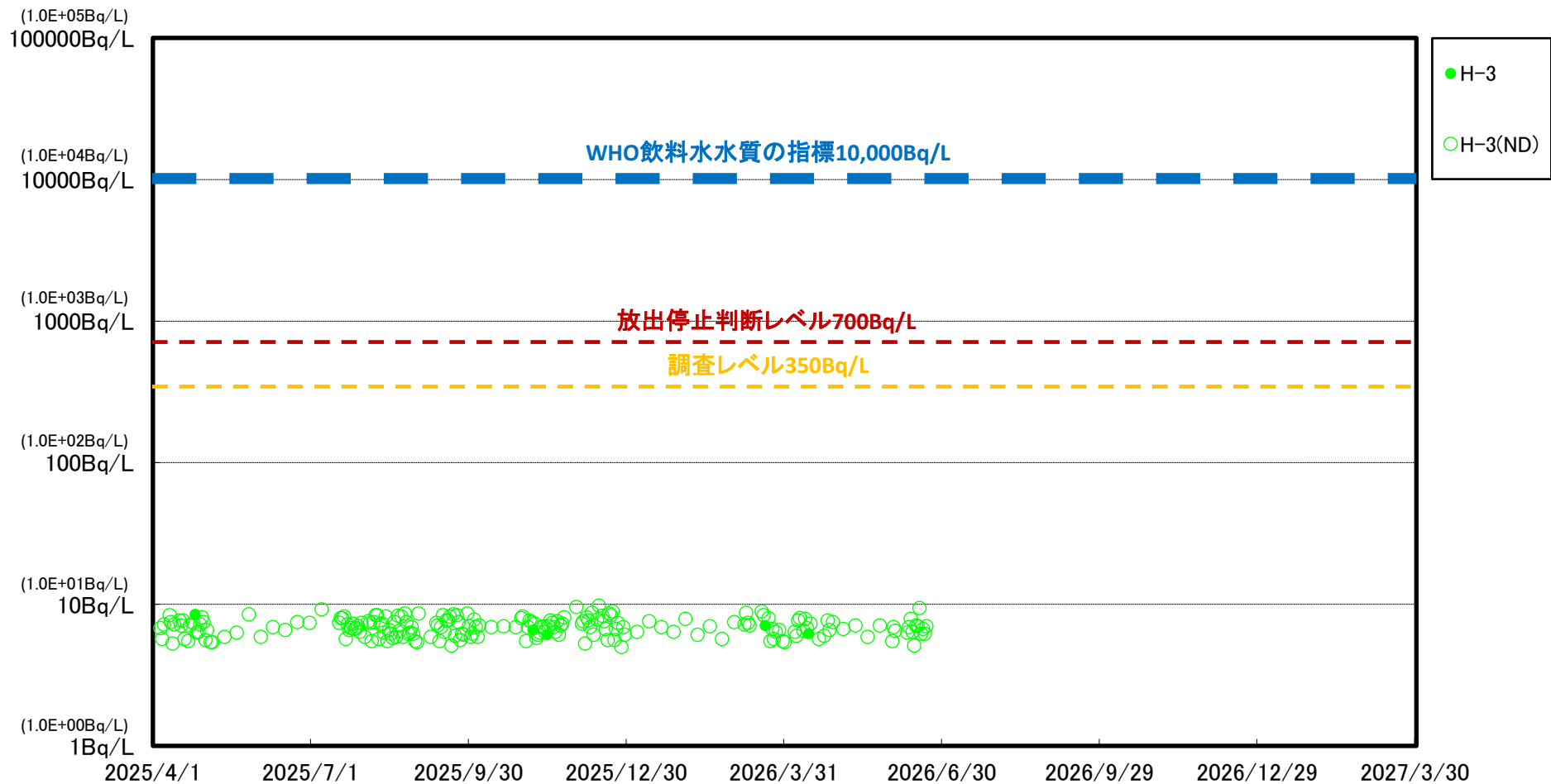
調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



福島第一 北防波堤北側(T-0-1) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



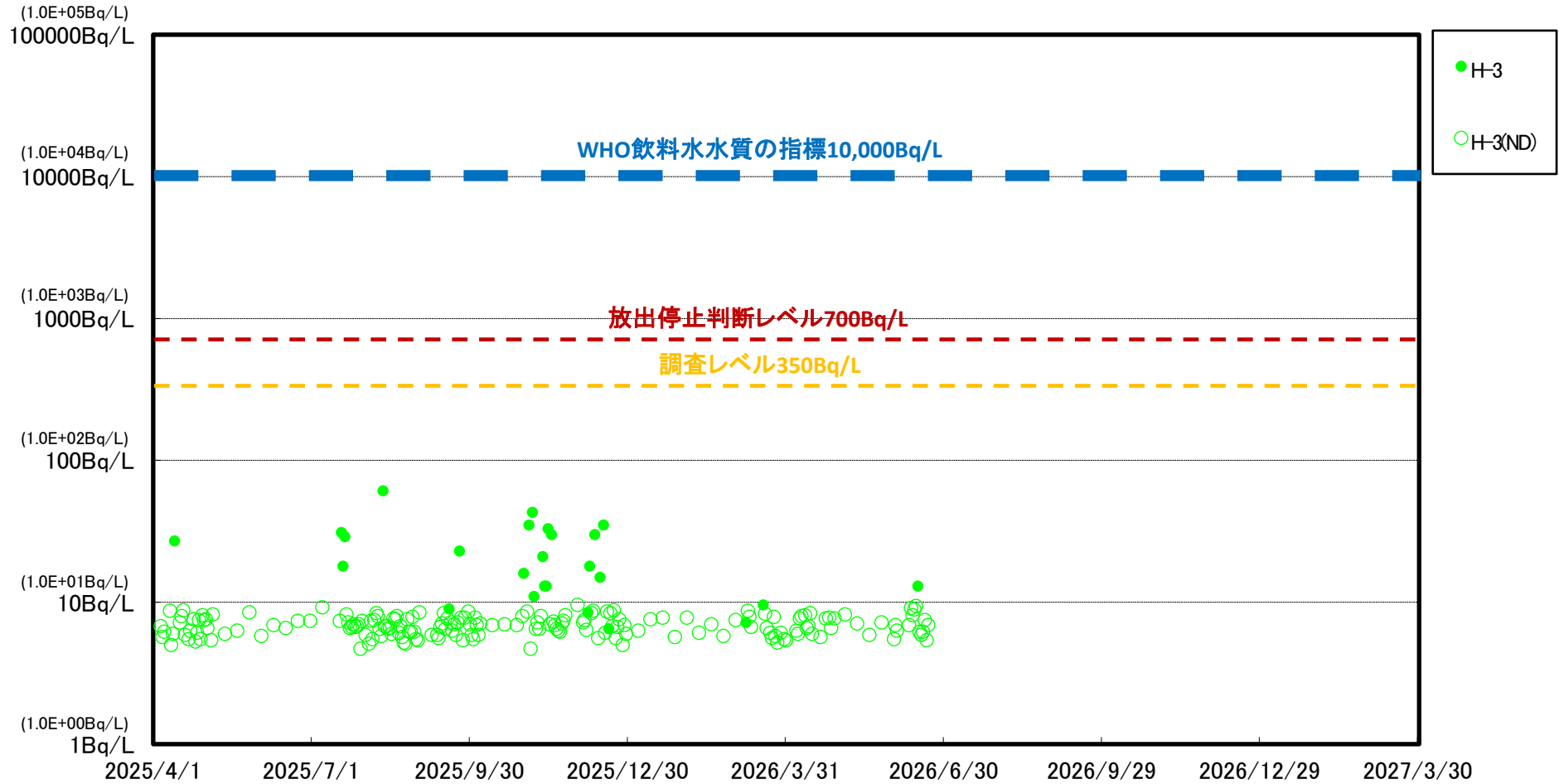
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口北東側(T-0-1A) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



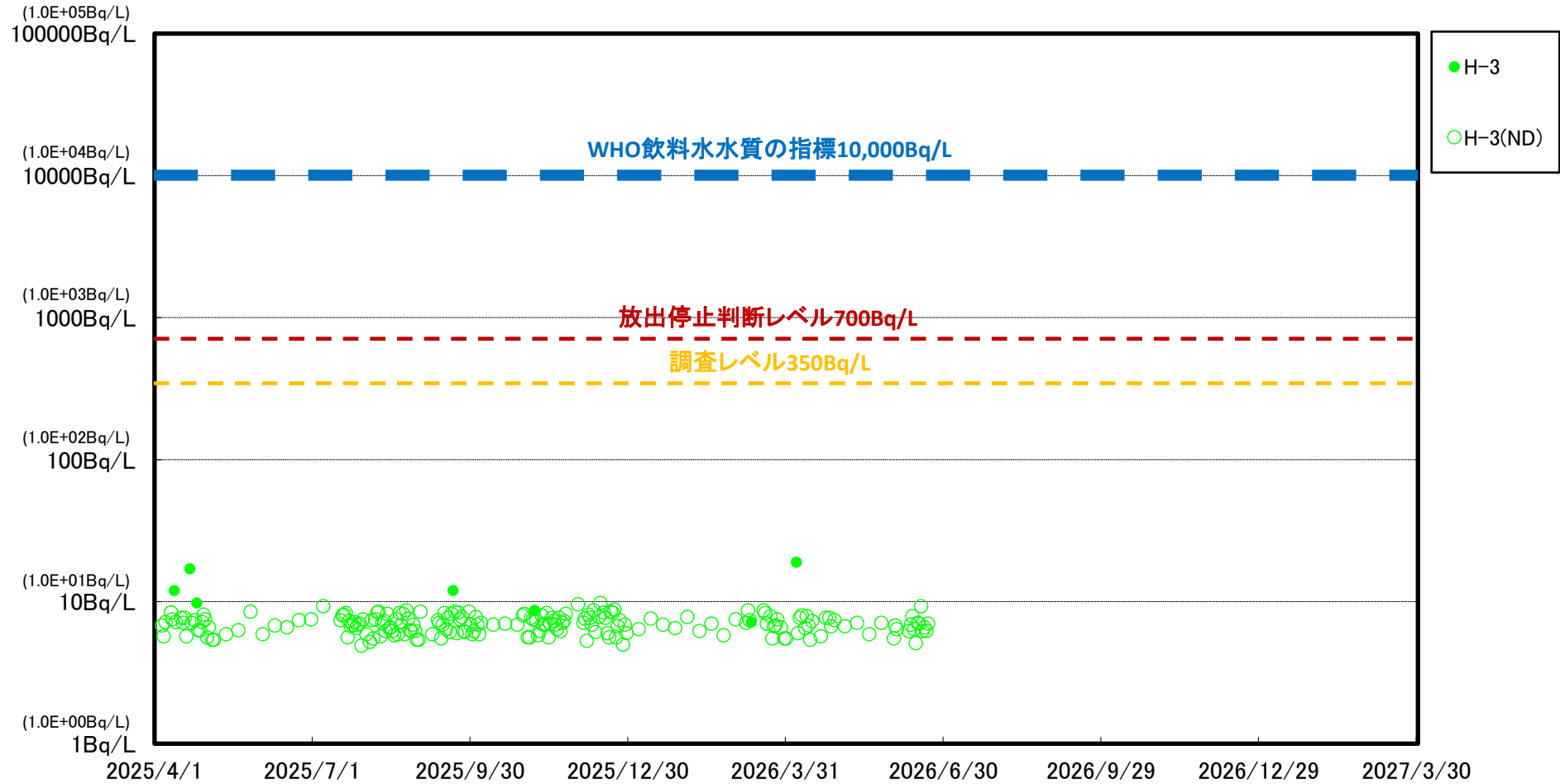
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口東側(T-0-2) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



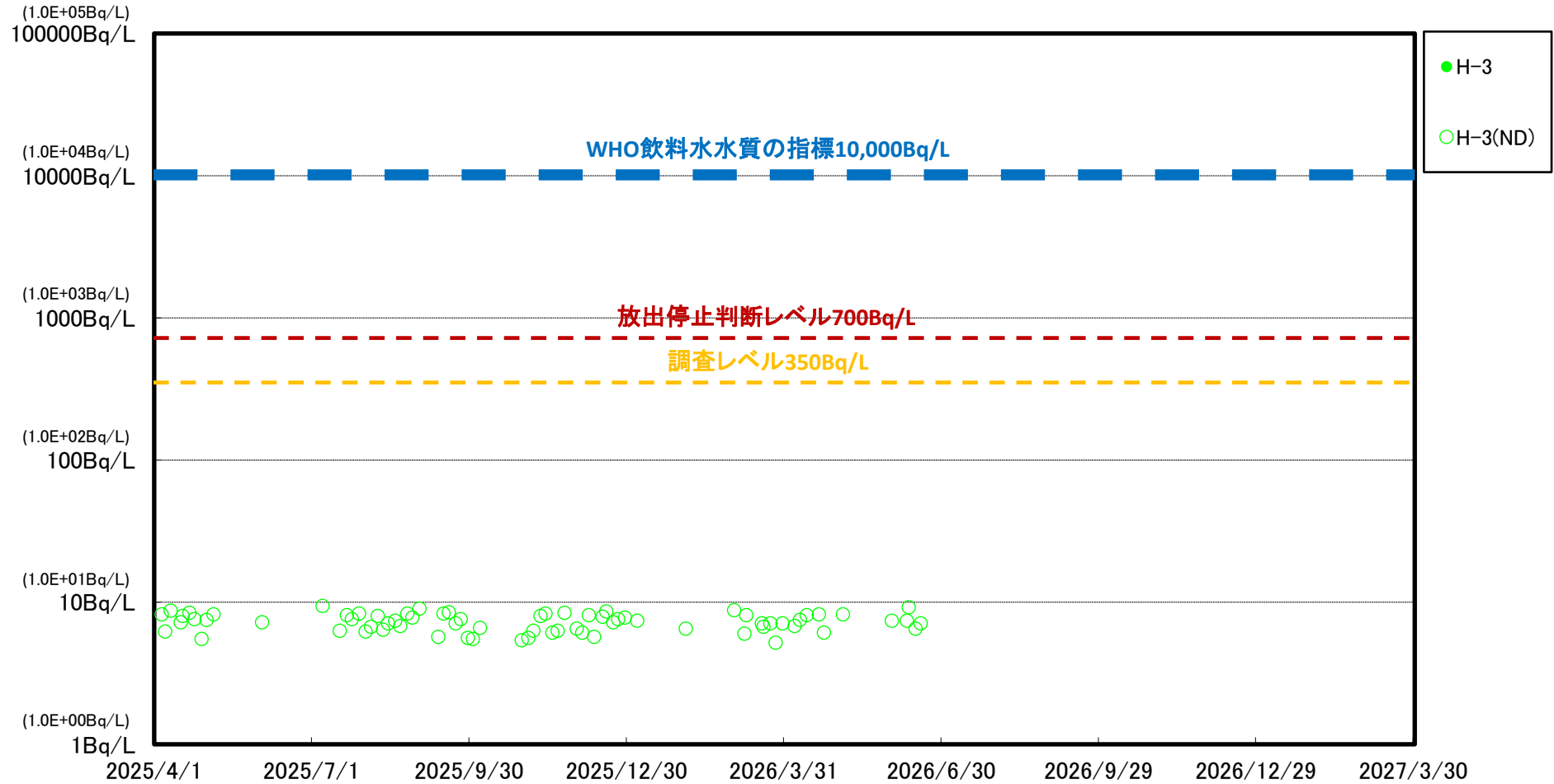
※ 世界保健機関(WHO) 飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口南東側(T-0-3A) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



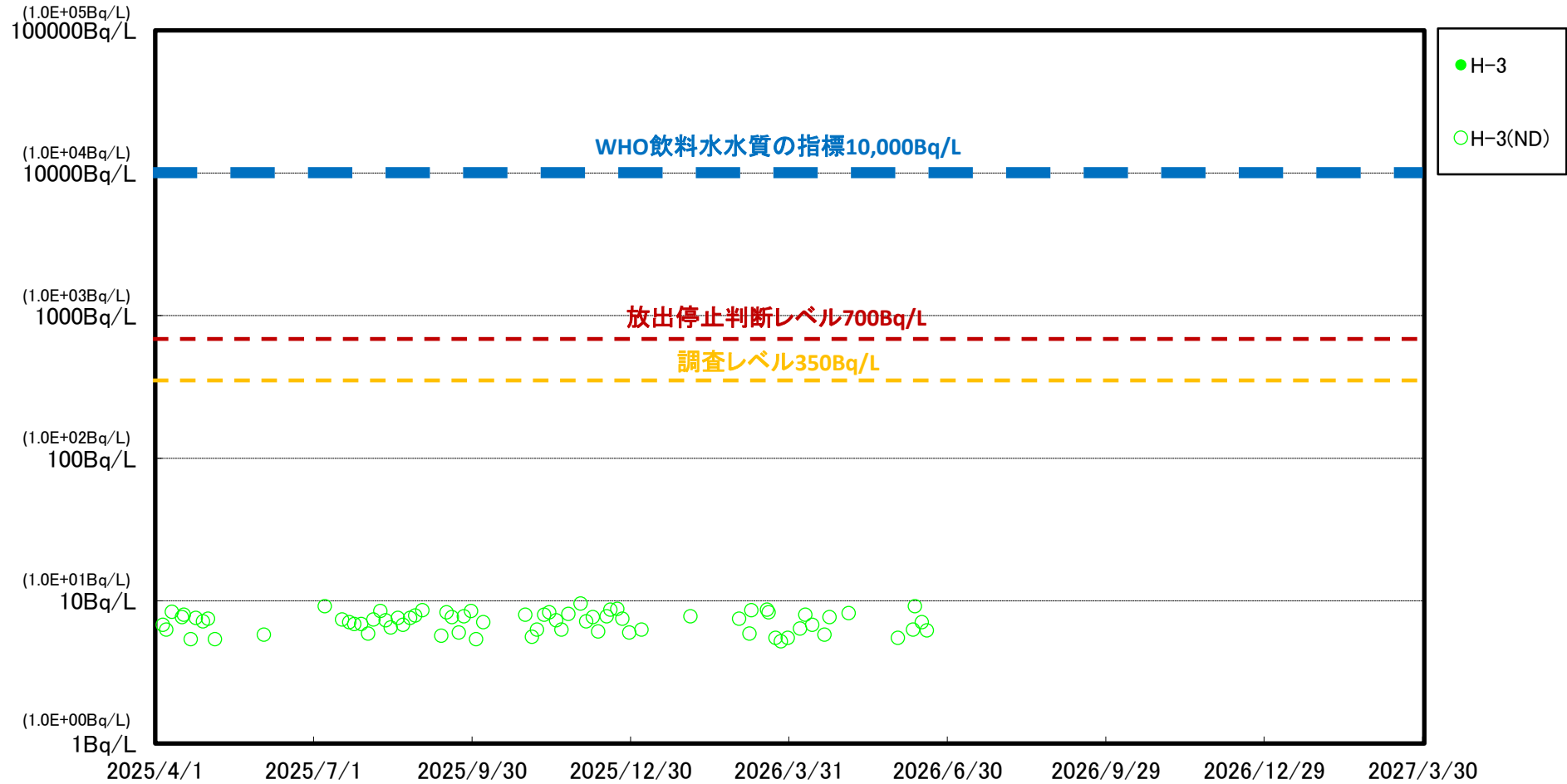
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南防波堤南側(T-0-3) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



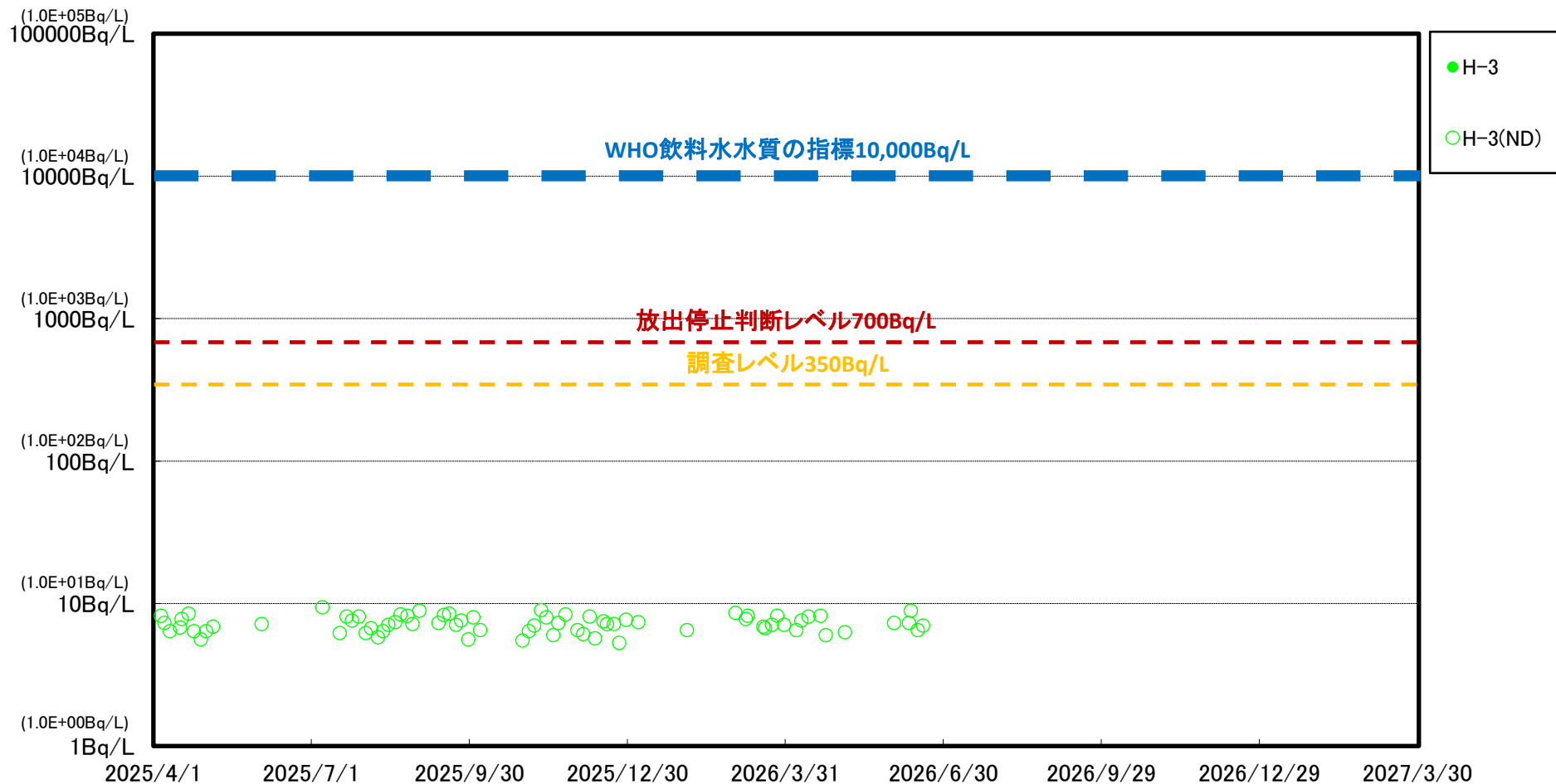
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

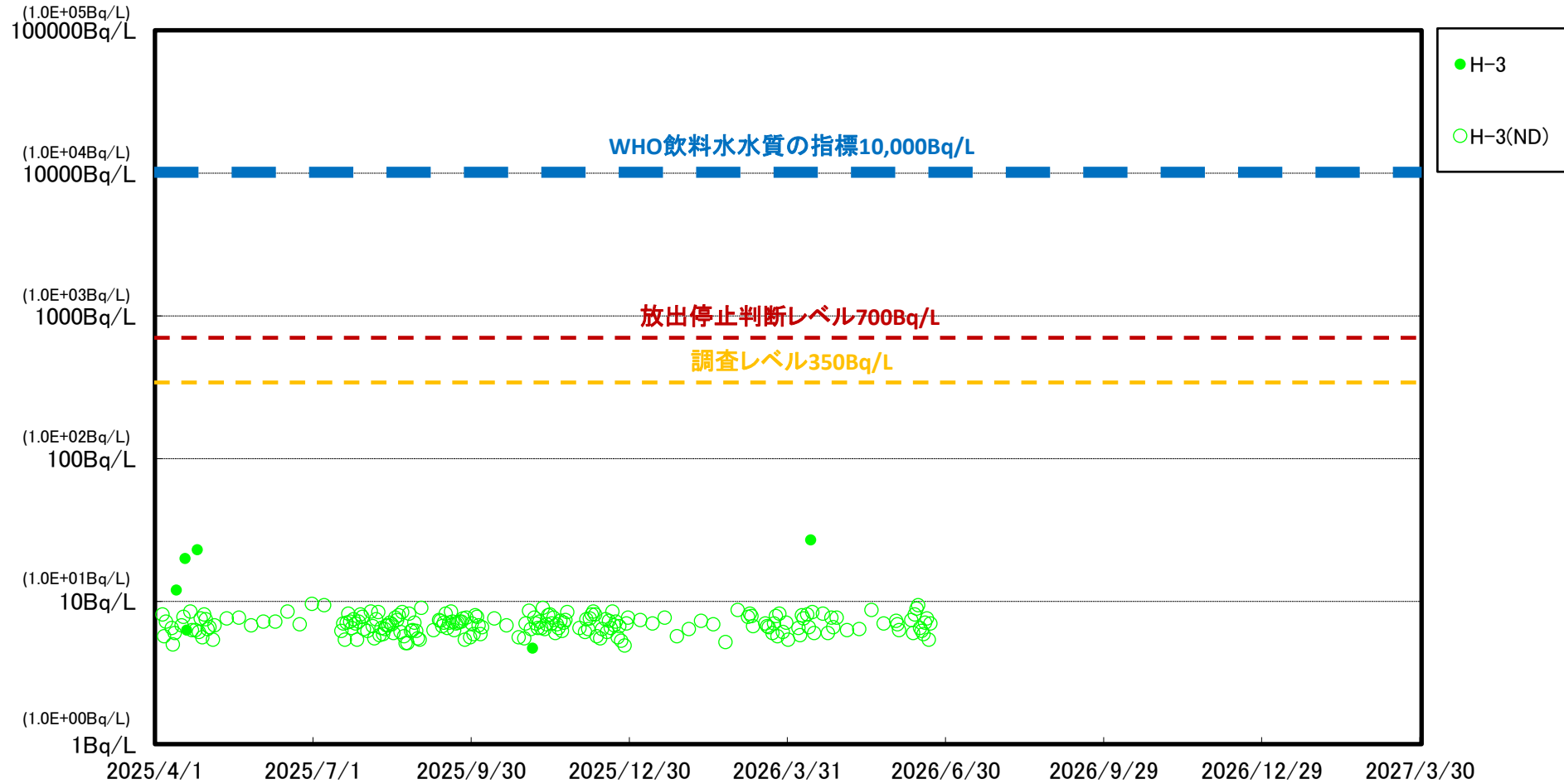
※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地北側沖合1.5km(T-A1) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)

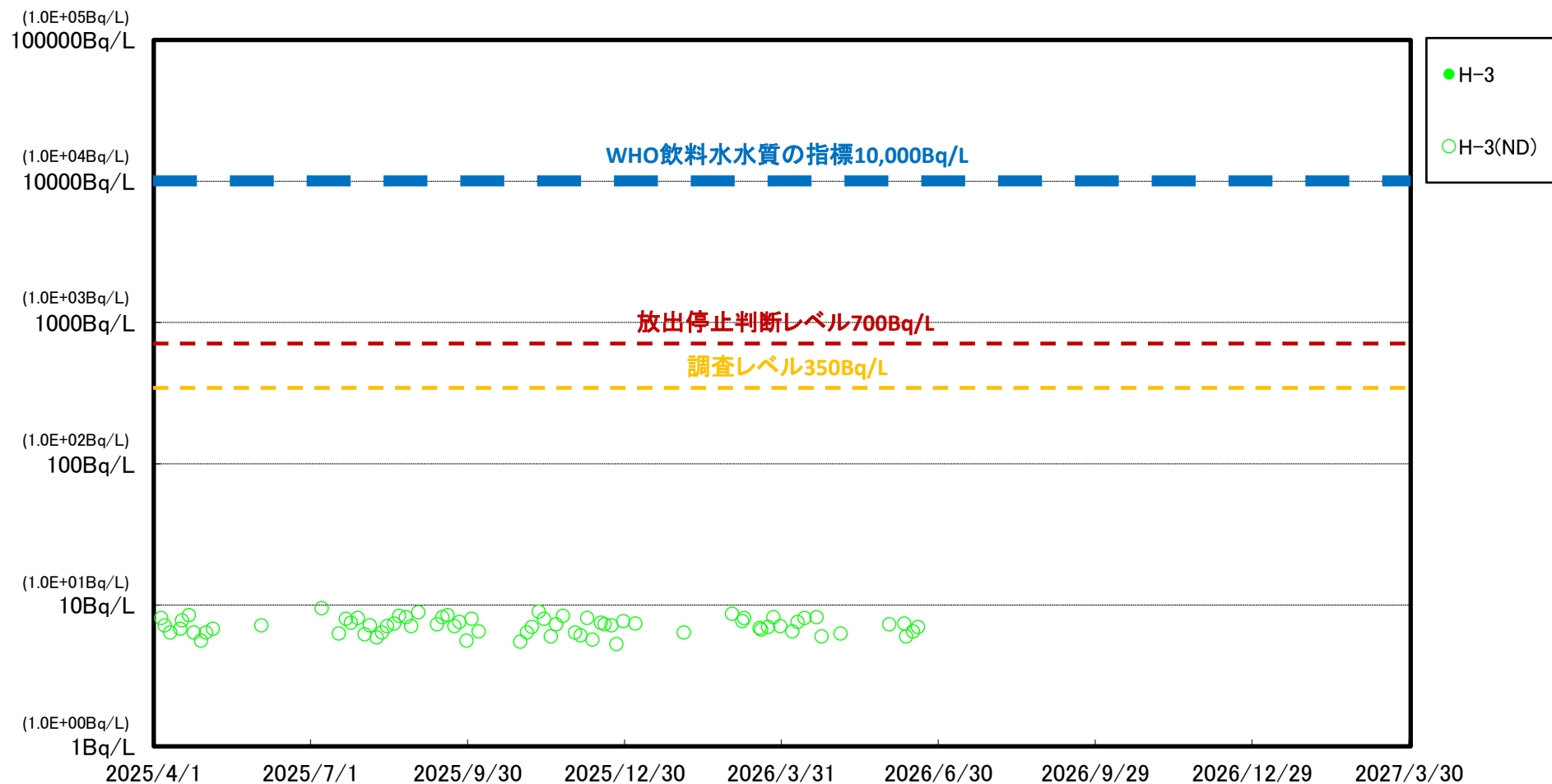


※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル  
 放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標  
 調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標  
 ※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地沖合1.5km(T-A2) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



1F敷地南側沖合1.5km(T-A3) 海水放射能濃度(迅速に結果を得る測定)



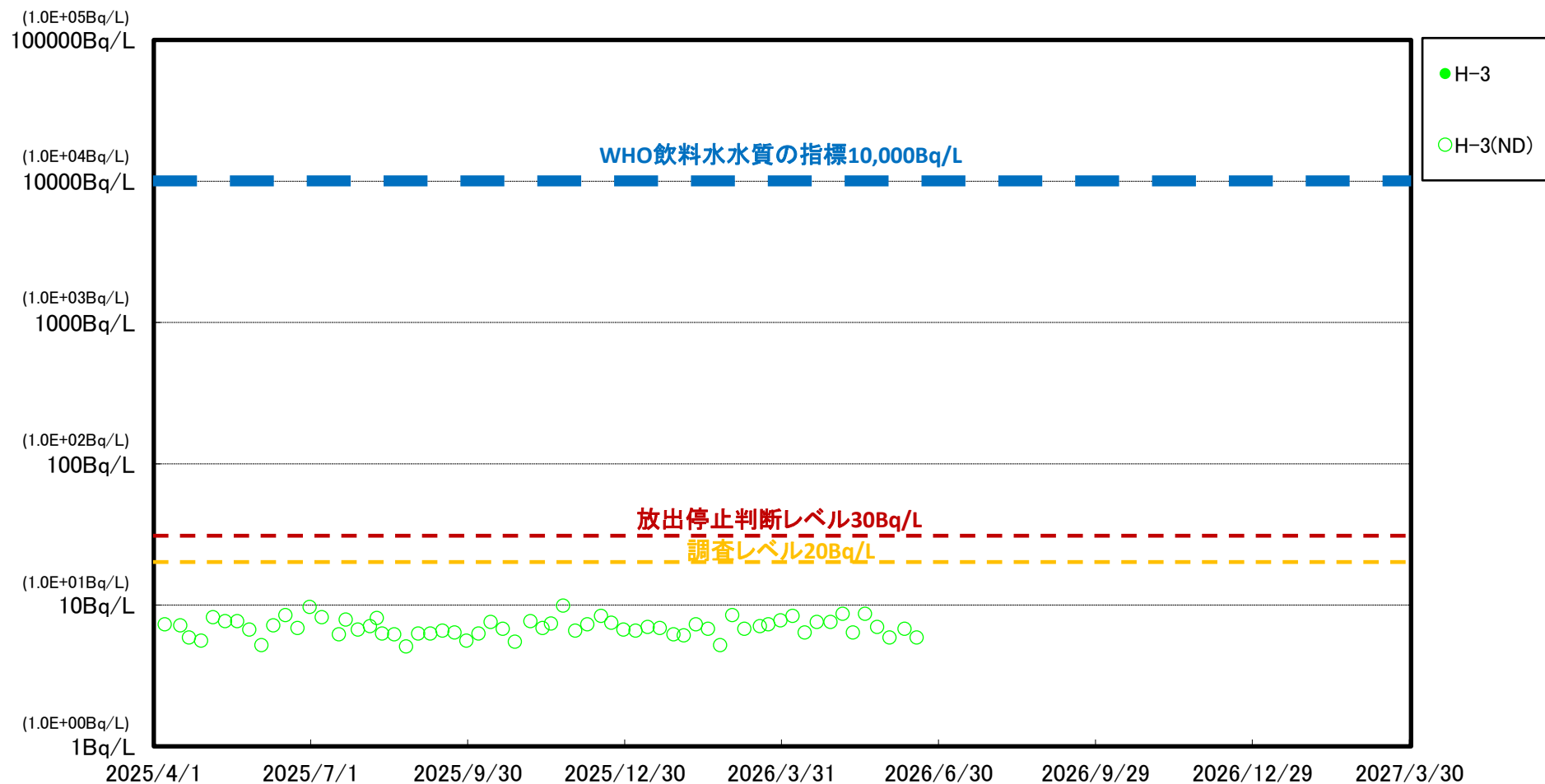
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 敷地沖合3km(T-D5) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



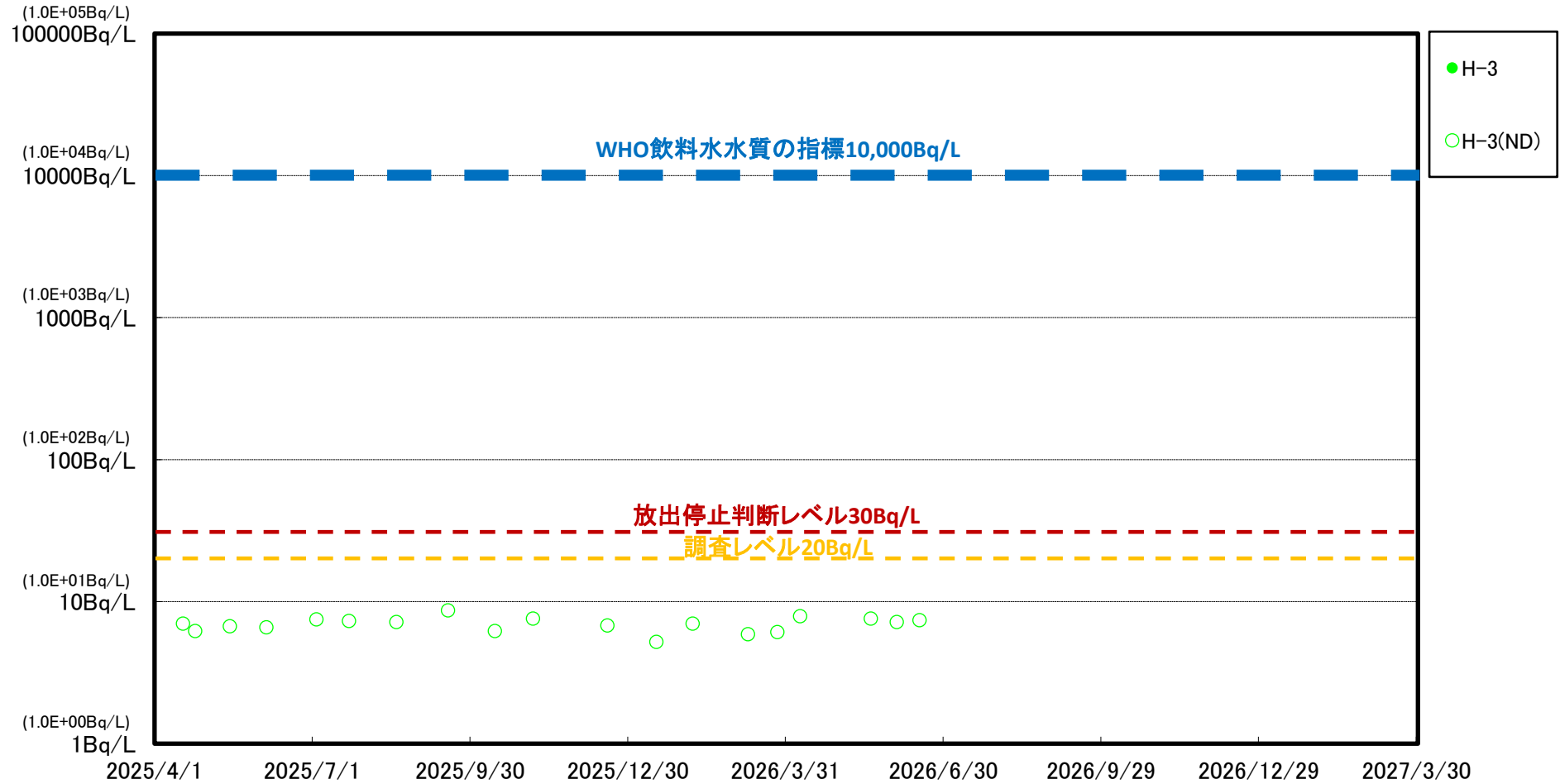
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

請戸川沖合3km付近(T-S3) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



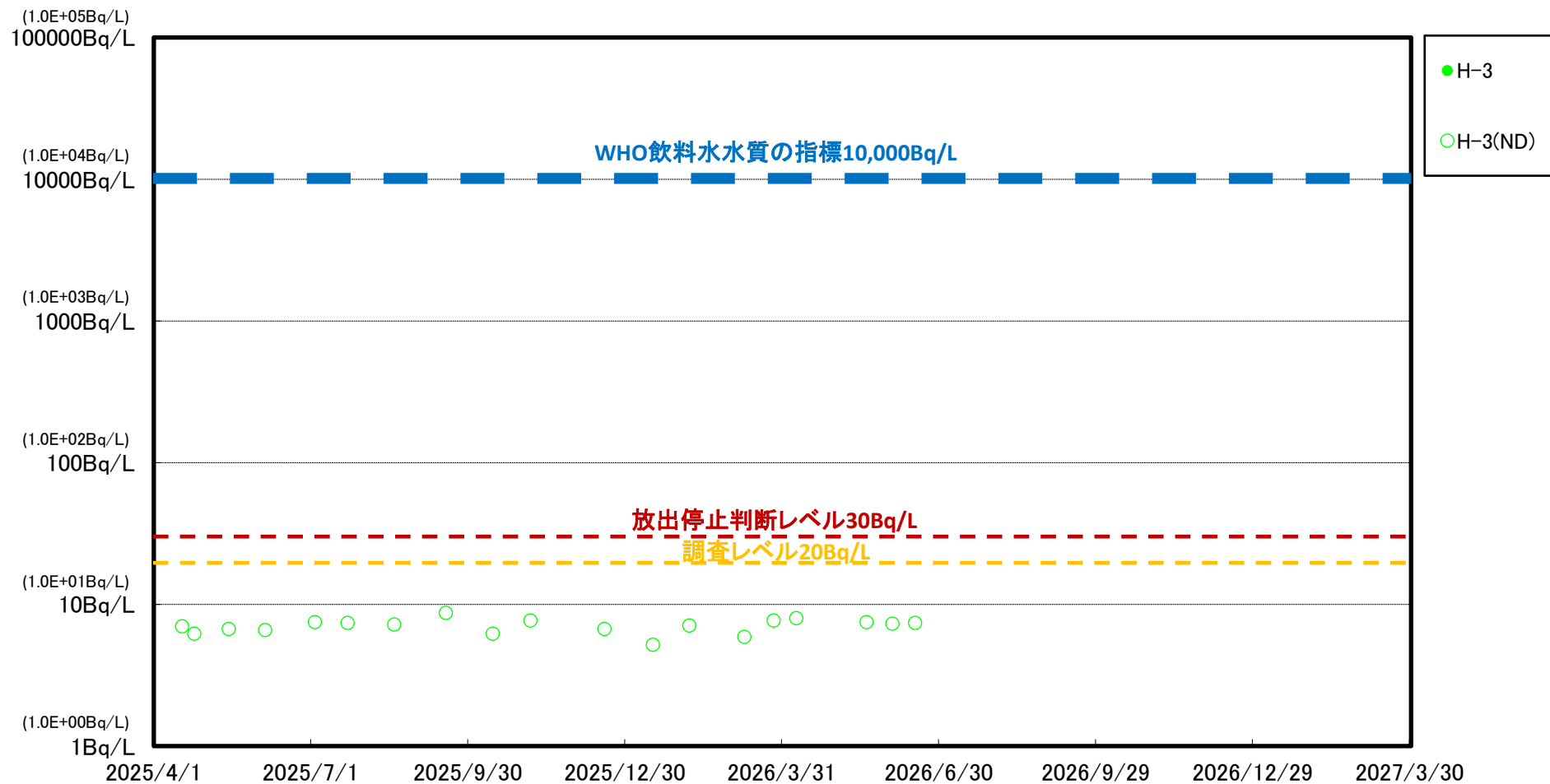
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 敷地沖合3km付近(T-S4) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



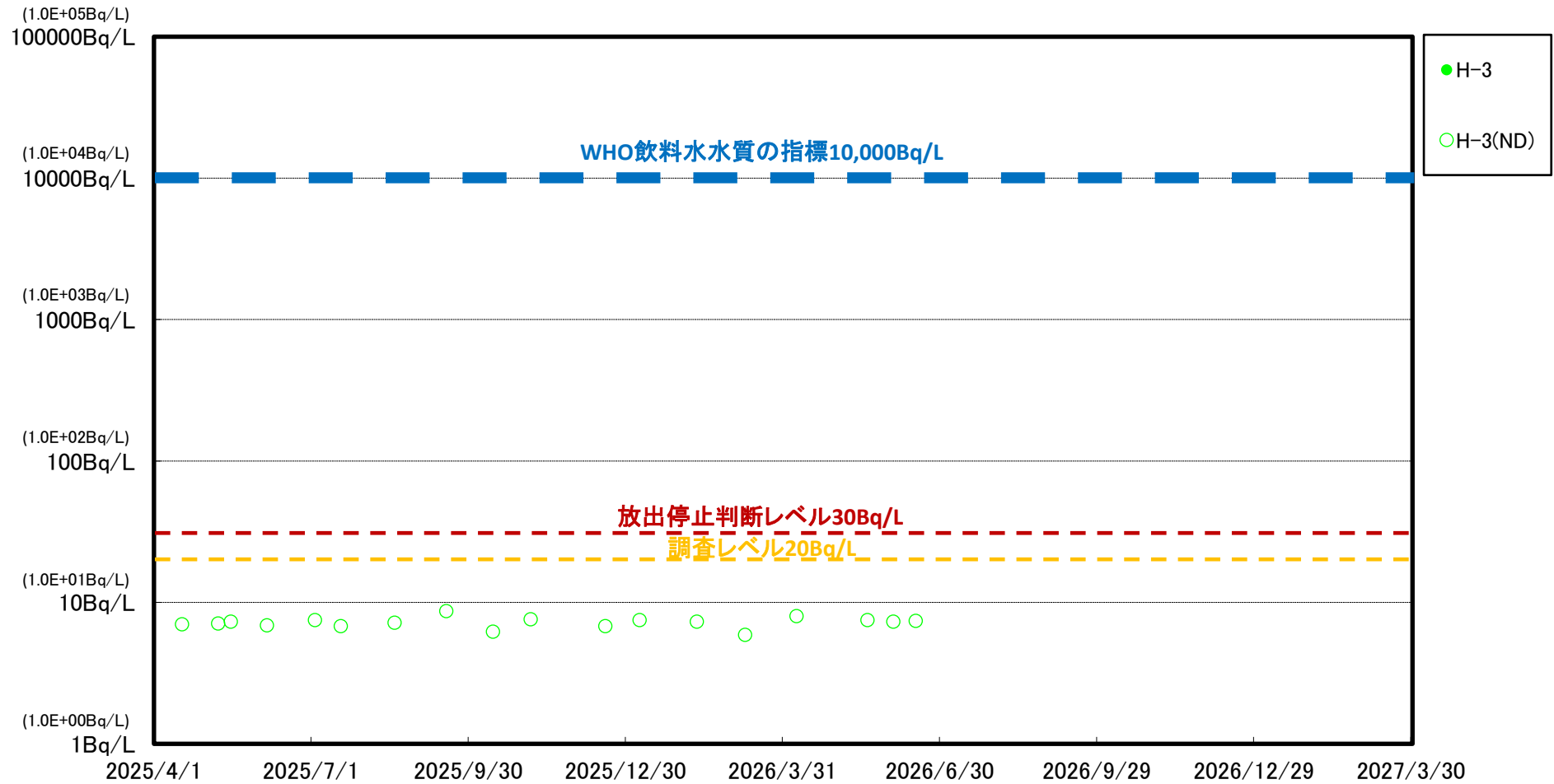
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

熊川沖合4km付近(T-S8) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

2026年6月22日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果〈発電所から3km以内〉（迅速に結果を得る測定）

|    |  |
|----|--|
| 要約 | 放出停止判断レベル（700Bq/L）および調査レベル（350Bq/L）以下を確認※1 |
|----|--|

| 採取場所                     | 採取日時             | H-3<br>(Bq/L) |
|--------------------------|------------------|---------------|
| 1F 5,6号機放水口北側<br>(T-1)   | —                | —             |
| 1F 南放水口付近<br>(T-2) ※     | —                | —             |
| 1F 北防波堤北側<br>(T-0-1)     | 2026/06/21 07:25 | < 7.0E+00     |
| 1F 港湾口北東側<br>(T-0-1A)    | 2026/06/21 07:28 | < 6.9E+00     |
| 1F 港湾口東側<br>(T-0-2)      | 2026/06/21 07:35 | < 7.0E+00     |
| 1F 港湾口南東側<br>(T-0-3A)    | —                | —             |
| 1F 南防波堤南側<br>(T-0-3)     | —                | —             |
| 1F 敷地北側沖合1.5km<br>(T-A1) | —                | —             |
| 1F 敷地沖合1.5km<br>(T-A2)   | 2026/06/21 07:32 | < 7.0E+00     |
| 1F 敷地南側沖合1.5km<br>(T-A3) | —                | —             |

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外の項目は「—」と記す。

・ $\text{〇.〇E}\pm\text{〇}$ とは、 $\text{〇.〇}\times 10^{\pm\text{〇}}$ であることを意味する。

（例） $3.1\text{E}+01$ は $3.1\times 10^1$ で31、 $3.1\text{E}+00$ は $3.1\times 10^0$ で3.1、 $3.1\text{E}-01$ は $3.1\times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認、モニタリングの強化等）を取る指標  
（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウムの指標： $1\text{E}+04\text{Bq/L}$ （1万Bq/L）

・2023年12月26日より、分析頻度見直し。

詳細については「今後の迅速に結果を得る測定のモニタリング計画の変更について」を参照。

[https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2023/2h/rf\\_20231225\\_1.pdf](https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2023/2h/rf_20231225_1.pdf)

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点(T-2-1)に一時的に変更。